

「第2期恵庭市消防基本計画（素案）」に係るパブリックコメント募集

令和8年度から開始する第6期恵庭市総合計画の基本目標「自然と共生し、誰もが安全・安心に暮らせる、市民主体のまち」を踏まえ、これまでの計画推進により明らかになった課題に引き続き取り組むとともに、今後10年間の消防行政の方向性を具体的に示すため、「第2期恵庭市消防基本計画(素案)」をまとめましたので、下記のとおり市民の皆様から幅広くご意見を募集します。

記

1. 募集期間 令和8年4月1日（水）～令和8年4月30日（木）
2. 閲覧場所 消防本部総務課、市役所情報公開コーナー、島松支所、恵み野出張所、えにわ市民プラザ「アイル」 ※市ホームページからも閲覧可
3. 意見提出方法 連絡先（住所・氏名・電話番号）などを明記の上、持参またはファクス、Eメール、郵送、電子申請のいずれかで提出してください。
※「パブリックコメント制度実施要綱」の規定により、電話による応募は受付できませんのでご了承ください。
4. 意見の取扱い お寄せいただいた意見は検討し、その結果を後日ホームページおよび閲覧場所で公表します。なお、意見提出者へ個別の通知はいたしません。
※公表時は意見提出者の氏名は匿名とします。
5. 問合せ・意見提出 恵庭市消防本部総務課
〒061-1431 恵庭市有明町2丁目4番14号
☎0123-33-5191／Fax0123-33-7105
Eメール syoubousoumu01@city.eniwa.hokkaido.jp

以上

第2期恵庭市消防基本計画
パブリックコメント電子申請QRコード

